

2
から
ページ



6
から
ページ



昭和
30年代の

九重
町へ

合併特例法

残り
一
年

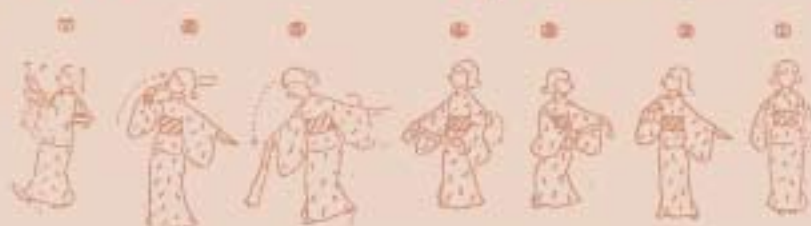
町
議
会

えして
住民が

問
わ
れ
て
い
ま
す。

広報

の
こ
の
え



背景は昭和30年代の「広報九重」を削ったイラストです。

2004 2 月号 No. 573 <http://www.town.kokonoe.oita.jp/>



13ページ



15ページ



17ページ



18ページ



19ページ

合併を進めようとする、 もう一つの理由

交錯する夢と不安

合併特例法期限まであと1年。市町村合併問題は大きなヤマ場を迎えます。今、この問題をめぐって各地で夢と不安、焦りが交錯しています。

この問題にどう向かい合い、乗り越えていくか。行政や議会だけでなく、住民のみなさんも問われています。市町村合併がなぜ必要なのか。改めて考えてみます。

財政再建団体という言葉は最近良く聞くようになりました。昨年12月、大分県は「このままの財政運営を続けていると、平成19年度には財政再建団体になる」と発表。衝撃が走ったことも記憶に新しいと思います。市町村は赤字額が一定規模（標準財政規模の20%）を超えると財政再建団体となります。企業で言えば、一種の破産状態。財政再建団体になると国の指導・監督の下、「財政再建計画」を策定し、財政の厳しい見直しを行います。歳入では、各種税金・利用料などの住民の負担を増やすこと、歳出では事業の中止やサービス水準の切り下げ、職員の整理などが考えられます。予算を組むことや補正することも国や県の同意がその都度必要になり、自治体としての主体的な自治能力の発揮と責任を果たすことが不可能になります。

過去、約800の自治体が財政再建団体に陥りました。現在その数は、しかし、国からの地方交付税や補助金などが急速に減っていることから、ごく近い将来、財政再建団体に陥る自治体が続々と出ることが予想されます。財政再建団体に陥らないためにも市町村合併を進めているというところも多いようです。

最近まで日本で唯一の財政再建団体だった町があります。福岡県赤池町、平成4（一九九二）年、基幹産業であった炭鉱の閉山にみまわれるなどが原因で財政再建団体に陥りました。以後、職員の整理や各種団体の補助金のカット、単独事業（国や県から補助金を受けない事業）の廃止、さらには給食費や使用料・手数料の値上げなどなど、平成13年の財政再建団体

市町村合併問題に対するこれまでの取り組み

●印は住民のみなさんの主体的取り組み

- 二〇〇一（平成13）年
 - 6月 町職員による「市町村合併研究会」発足。同年11月に「市町村合併の調査研究中間報告書」を町長に提出
 - 12月 玖珠町・九重町三役による「新しい町づくり研究会」発足
 - 二〇〇二（平成14）年
 - 3月 「市町村合併研究会」最終報告書を町長へ提出
 - 5月20日 玖珠郡任意合併協議会設立
 - 6月24日～7月5日 第1回協議会
- 6月25日 第2回任意合併協議会
- 7月 「町民が考える九重町づくり会議」市町村合併問題について諮問
- 8月19日 臨時区長会
- 9月3日 市町村合併を考える一〇〇人会議発足
- 9月6日 第3回任意合併協議会
- 9月 「町づくり会議」が若い世代（20歳～40歳）へのアンケート実施
- 10月 市町村合併を考える出前懇談会開始
- 11月1日 第4回任意合併協議会
- 11月12日 「一〇〇人会議」が久住町住民と意見交換
- 11月18日 子どもたちの未来と市町村合併を考える集い（PTA主催）
- 12月3日 「町づくり会議」が市町村合併について町長へ意見書提出（3町合併がベスト）
- 12月5日 第5回任意合併協議会
- 12月9日 「一〇〇人会議」が市町村合併について町長へ意見書提出（5万人規模の広域的合併がベスト）



福岡県赤池町の項参考資料

赤池町ホームページ <http://www.akaketown.jp/>
大分合同新聞（平成16年1月6日東西南北）

次に住民のみなさんを支える側をみてみましょう。住民のみなさんのまちづくりに対するニーズは年々多様化しています。少子・高齢化もさらに進むと考えられ、これらの対策のための事業も必要です。ところが、今の役場を見ると、一人の職員がいくつもの仕事を兼務しており、専門職が育ちにくい状況です。多様なニーズに対応するには、今ある体制では厳しいといわざるを得ません。そのうちに大きな夢を描けなくなるかもしれないですね。もちろん、合併せざるにみんなどいかに考えれば、立派なまちづくりが出来るかもしれま

脱出まで、この町は大変な苦勞をすることにも、かけがえのないものも得ます。町政や税金の使われ方に対する住民の関心が非常に高まる一方で、高齢者の介護や環境美化などに自主的に取り組む住民ボランティアが次々に誕生。行政依存体質から脱却し、「自分たちで出来ることは自分たちでやる」という住民意識が芽生えるとともに住民と行政が一体になった雰囲気が出来、根付いていると言います。まさにこれからの地方自治体に求められている姿です。

せん。しかし、大きな町になって、財政面で基礎体力をつけ、人材も豊富になり、かつ住民のみなさんとのより良い関係を築きながら足を固めれば、もつといい町が出来るのではないのでしょうか。

どこの市町村も自分のまちの未来に夢と不安が交錯しています。国の改革によって、特に財政面で地方がどんどん切り捨てられていくのではないかと。そんな不安も確かにあります。

今、地方が変わり始めています。自分たちの町はどうすればいいのだろう。あちこちの市町村で真剣に考えています。市町村合併問題に対する取り組みもそのひとつといえます。地方自治そして住民自治とは何か。そのことを十分考えたい。市町村合併問題にどんな答えを出すのか。行政や議会だけでなく、住民のみなさんにも問われています。

市町村合併問題をめぐって交錯する夢と不安。ここから逃げるわけにはいきません。向かい合うほかに、これからの町の姿が見えてきます。この問題を考えてながら、住民のみなさんと夢の部分少しずつ、着実に大きくしたい。町が合併を進めるもうひとつの理由です。

- 12月19日 12月定例会で、「政珠町を含めた」近隣町との広域的合併を目指すことを表明
- 二〇〇三（平成15）年
- 1月24日 「政珠町の明日を考える会（政珠町）」と町長が意見交換 ●
- 3月5日 「二〇〇〇人会議」「明日を考える会」意見交換会 ●
- 3月5日 第6回任意合併協議会
- 6月19日 議会全員協議会で「政珠町との法定協議会を作る」「広域的合併についても、その可能性を探る」ことを町長が表明
- 6月23日 「町づくり会議」で同様のことを表明
- 6月25日 「二〇〇〇人会議」で同様のことを表明
- 6月27日 第7回任意合併協議会、法定協議会移行で合意
- 7月14日～22日 市町村合併を考えるタウンミーティングを町内5カ所で開催 ●
- 7月28日 第8回任意合併協議会、法定協議会設置議案をめぐり両町で意見が合わず次回任意協議会までに意見調整することに（第9回で合意）
- 9月16日 第9回任意合併協議会
- 9月19日 法定協議会設置議案が可決
- 10月1日 第10回任意合併協議会
- 10月1日 政珠郡合併協議会発足 ●
- 10月31日 第2回政珠郡合併協議会
- 11月17日 「九重町の合併を考える会」が発足 ●
- 11月27日 第3回政珠郡合併協議会
- 12月9日 講演会「このままでいいの？市町村合併！」開催（合併を考える会主催） ●
- 12月25日 第4回政珠郡合併協議会
- 二〇〇四（平成16）年
- 1月20日 財政勉強会（合併を考える会主催） ●
- 1月22日 第5回政珠郡合併協議会



合併特例債

合併特例債は、補助金ではありません。借金です。

合併特例債は、事業ごとに事業費の95%を借入し、借り入れた金額の70%が国から交付税として還元されるシステムです。

つまり、借入した金額の70%は、国が後からめんどうを見てくれるものです。ところが、残りの部分は、新市の借金です。必ず返さなければなりません。

現在の九重町の庁舎が約16億円かかりました。もし20億円の施設を合併特例債で作ったとすると、こうなります。

借りてから返すまで	各時点での新市の負担金
① 20億円のうち95%。 つまり19億は特例債の発行ができます(借金できます)。差額の1億円は新市の負担です。	1億円
② 特例債を発行した19億のうち、70%を国が地方交付税で肩代わりしてくれます。つまり、19億×70%＝13億3千万円は国が負担、残り5億7千万円は新市の負担です。	5億7千万円
合計	6億7千万円は新市の借金！ (事業費の33.5%)

有利な内容ですが、借金をするというには変わりありません。

現在でも同じような条件で借金できる制度があります(普通債)。しかし、この制度を利用しすぎたため、多くの自治体が財政危機にあるのも事実です。また、すでに合併した市町村で、この合併特例債を使いすぎたために財政危機に陥っているところもあります。

条件が良いからといって、どんどん特例債を使うと将来必ず財政危機に陥ります。

合併した場合の優遇措置のひとつ、合併特例債については、昨年8月号で、その仕組みをお知らせしました。とても大事なことで、あらためて紹介します。

合併の優遇措置を考える

市町村合併すると財政的にメリットがある。合併をすすめる理由のひとつです。代表的なのが、合併特例債と地方交付税(普通交付税)の合併算定替。この内容を紹介いたします。

合併特例債はどんなことに使える？

九重町と玖珠町が合併した場合には、93億円の範囲内での事業となりますが、どの事業にも使えるわけではありません。使える事業は次のようなものです。

- ① 合併後の市町村の一体性の速やかな確保を図る公共的施設整備
(例：旧市町村間の道路・橋・トンネル等の整備)
- ② 合併後の市町村の均衡ある発展に資する事業
(例：行政サービスの水準の均衡を図る事業。公共的施設整備)
- ③ 合併後の市町村の建設を総合的かつ効果的に推進する公共的施設整備

上記の地方交付税と特例債のことを物語風にしてみました。

クス夫と
コノエ、
戸惑いの春



クス夫さんとコノエさんは兄妹で別々に住んでいます。それぞれ一生懸命働いていますが、その収入だけでは生活が出来ません。そのため、足りない分を親の仕送りに頼っています。ところが親の国男さんも家計が苦しくありません。今では、借金までして2人の子どもたちへ仕送りを続けていますが、そろそろ子どもたちに自立してほしいと考えています。自分の仕事の一部を子どもたちに譲ろうとも思っています。

そこで国男さんが、2人の子どもたちに提案しました。

「家計が大変なので、仕送りを減らしたいと思っている。仕事をこれからとんとんの前向きに譲りたいとも思っているの、ここで2人一緒に住んではどうか？」

もちろん、親が押し付けるわけはいきません。2人はもうすぐ50歳。立派な大人ですから。話し合いを始めます。しかし、お互いの借金や財産をどうするか、食事の内容をどうするか、住む場所をどうするかなど、決めることが多くてなかなかうまく話がすすみません。このままだと、2人

■ 地方交付税って何？

地方交付税とは、国から地方に来る使い道の制限されないお金のことです。地方の自主性を損なわず、かつ全国的に一定の行政水準を保つためのもので、平成14年度では九重町に約23億7千万円が国から来ました（歳入の33.8%）。

地方交付税は、毎年度、一定の算式により交付される普通交付税（94%）と、当該年度の特事情により交付される特別交付税（6%）に分けられます。

そのうち普通交付税は、自治体が必要な経費（基準財政需要額）と収入の差額を補うもので財源保障的な役割を担っています。基準財政需要額は、人口構成や面積・施設整備状況・地方公務員数、さらには各自治体で必要になるであろう費用などを積み上げたものです。

地方交付税のあり方が今大きな課題となっています。

地方交付税の財源は、国民の税金でまかなうものと法律で決まっていますが、それだけでは不足、借入金で穴埋めしています。

今年の地方交付税の総額は18.1兆円。このほかに赤字地方債5.9兆円があり、合わせて24兆円。一方、原資は10兆円強しかなく、差額は国民からの借金となっています。この借金がどんどん増えているのは、ニュース等でご存知と思います。

いわゆる三位一体の改革でこの地方交付税を減らす改革が進められようとしています。

しかし、収入の乏しい自治体にとっては、この地方交付税が命綱。これが減らされることで財政危機に陥る自治体が急激に増えています。

■ 市町村合併問題と地方交付税（普通交付税）

市町村合併をすると、さまざまなメリットがあるとされています。そのひとつが普通交付税の優遇措置（合併算定替）です。

市町村合併を推進している総務省のホームページには次のようなことが書かれています。

- * 合併後10カ年度は、合併がなかったものと仮定して毎年算定した普通交付税の額を保障します。
- * 合併すると、スケールメリットによりさまざまな経費が節約されますが、合併後直ちに節減できるものではありません。

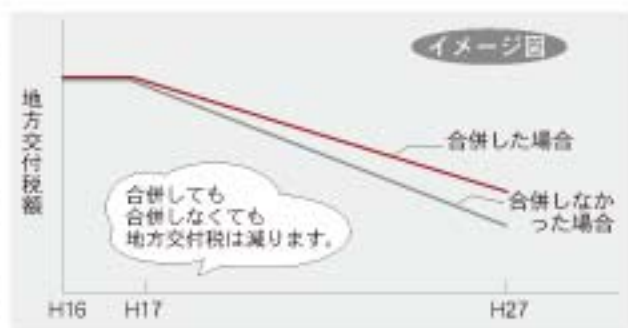
このため、普通交付税は合併後一定の期間、合併しなかった場合と同様に算定し、財源を保障しています。

普通交付税は、「その町の人口構成や面積・施設整備状況・地方公務員数などを元に各自治体で必要になるであろう費用などを積み上げたもの」と「(地方税)収入」の差額を補うものです。

現在、玖珠町と九重町の合併協議が進んでいます。両町が合併した場合、合併から10年間は2町それぞれが合併しなかったものと仮定して、毎年普通交付税額を算出し、両町分を合算したものが交付されます。

合併時点の普通交付税額をそのまま向こう10年間保障するという意味ではありません。

普通交付税はその年の自治体の状況により算出されるものであり、また国の地方財政改革も進んでおり、**合併したとしてもこのままの状態であれば減っていくことが予想されます。**ただ、その減り方が合併しなかった場合に比べ、有利になる。これが合併による普通交付税の優遇措置（合併算定替）です。



一緒に住むのは失敗に終わりそう。それはそうでしょう。2人とも1人暮らしが長く、生活スタイルもすっかり決まっています。個性も強くなりました。そこで、国男さんが提案します。もし、2人一緒に住むなら、仕送りを「2人がこのまま住んだと仮定して」あげよう。最初は、今の仕送り額をそのままくれると思うたようですが、そうではないようです。「このまま別居住もうが、一緒に住もうが、仕送りは減らします。しかし、2人一緒に住むのは部屋は大きくなるかもしれないけど電気代やガス代・部屋代などは、2人が別々に住んだと仮定したのに比べ安くはあります。その安い分も仕送りを続けてくれると言っています。一緒に住み始めの何年間（約10年かな）は、いろいろと入り用があり大変だろうからというからいいでしょう。」

もうひとつの提案もしました。一緒に住むには、冷蔵庫や家具などがあつたらうから借金をするだろうけど、その7割を親があらかじめくれるというのです。残りの3割は兄妹が返してあげようというわけです。しかし、借金は借金。今あるものを大事に使うことも考えないと。兄妹の話し合いが続いています。一緒に住むなら、このほかにもいろいろと援助してくれると国男さんは言いますが、来年の春までに結論を出さないと、すべては中止になるといっています。お母さんやお父さん、親戚のツツタロウさんもおひやひやしながら見えています。

これはフィクションであり、実在する人物とは何の関係もありません。念のため……



第5回 玖珠郡合併協議会

第5回玖珠郡合併協議会が1月22日、九重町役場301会議室で行われました。まず行われたのが新市名称候補選定小委員会の報告、これによると、新市の名称は3月中旬から4月下旬にかけて一般から公募。協議会等で協議、決定することになりました。新市の名称は漢字・ひらがな・カタカナ、及びこれらを組み合わせたもので、「玖珠」、「九重」での応募も可能。一人一点限りとなります。また、「3月末までには一定の方向性を出したい」という議会議員の定数及び任期に関する小委員会の報告も行われました。

今回協議された主な事項は次の2点。

① 条例規制等の取り扱いについて

現在、両町合わせて千近くの条例・規則等があります。相違があるものについては、いずれかを基本に調整・統一すること。また、新市移行にあたり空白期間が許されないもの等の基準により条例を区分し、整備することなどが確認されました。

② 都市計画の取り扱いについて

都市計画とは、大勢の人が住む地域を都市計画区域として指定し、道路・公園・下水道といった公共施設の整備などを行うものです。現在、都市計画区域があるのは玖珠町のみ（中心部約千ヘクタール、昭和43年指定）。玖珠町では計画を進めるためのマスタープラン（基本計画）を平成9年に策定。このプランを新市に引き継ぐことなどの提案がありましたが、多額の経費がかかる下水道整備などが含まれていることから九重町側委員から取り扱いについて慎重な意見が続出。「計画があるから早く事業をするわけではない」と玖珠町側からの説明があったもの、まずは「現在のプランの中身を勉強する」ということで、都市計画の取り扱いは次回以降に先送りされました。このほか、委員から「財政計画があったの新しい建設計画、早く財政計画を示してほしい」と注文が出ていました。

少しずつ近づく判断の日 九重町の合併を考える会・財政勉強会



住民が主体となった「九重町の合併を考える会」による財政勉強会が1月20日、役場301会議室で行われました。合併を考えるうえで財政問題も重要な判断材料となるため、計画されたもので、約60人が参加。町財政担当係長による財政指数を使った現況説明や町が行ってきた行政改革などについての説明があったあと、質疑に入りました。参加者からは、「町がどうなっていくのか、きちんと数字を出し、町民が理解したうえで合併を進めるべきではないか」や「優遇措置をみこし、急いで合併することはやめてほしい」「国の財政がどうなっていくかわからないのに合併に踏み切つてよいのか」といった慎重意見が続出。財政を大きく左右する新市建設計画（現在作成中）にも話が及びました。



新しい市に夢が持てるか、それにより財政がどうなるのか。真剣な議論が続いています。町、議会、そして住民が判断を下す日が少しずつ近づいています。

玖珠町との合併協議は どこまで進んでいるの？



玖珠郡合併協議会ホームページ
最新情報はここでも！
<http://www4.ocn.ne.jp/~kusugun/>

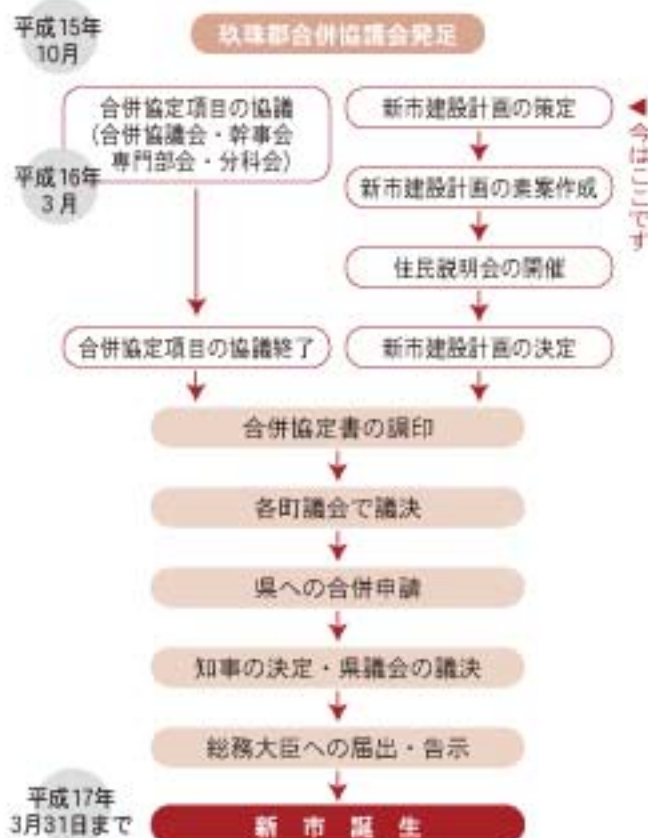
② 新市建設計画の策定中です

昨年11月、新市建設計画のたたき台として「玖珠九重地域将来ビジョン概要版～九州の心のふるさとづくり」を全戸配布しました。また1月下旬には郡内8千人を対象に新市や重点施策や将来イメージなどについてのアンケートを実施しました。合併を考えるうえで一番大切なものがこの計画書。完成するのは夏あたりになりそうです。

③ 各種小委員会がスタートしています

新市名称候補選定小委員会（8名）
議会議員の定数及び任期に関する小委員会（8名）

参考 合併までの想定スケジュール (玖珠郡合併協議会ホームページより)



① 合併協定項目の協議を進めています

玖珠町・九重町の2町合併を進める玖珠郡合併協議会は昨年10月1日に設立、これまで5回の協議を重ねてきました。合併には現在2町で行っている全ての事務事業等について、調整(すり合わせ)が必要になります。その数は膨大で約1,600項目といわれており、協議会では、特に住民生活に深く関わりのある事務事業などを次の48項目に集約して、各項目別に調整協議を行うことにしています。この項目を「合併協定項目」といいます。

区分	番号	項目	状況
基本的な協議項目	1	合併の方式	新設で確認
	2	合併の期日	未協議
	3	新市の名称	協議中
	4	新市の事務所の位置	協議中
	5	財産の取扱い	未協議
合併特例法に定める協議項目	6	議会議員の定数及び任期の取扱い	協議中
	7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	未協議
	8	地方税の取扱い	協議中
	9	一般職の職員の身分の取扱い	未協議
	10	地域審議会の取扱い	未協議
	11	新市の建設計画	未協議
その他必要な協議事項	12	特別職の身分の取扱い	未協議
	13	債行の取扱い	未協議
	14	事務組織及び機構の取扱い	未協議
	15	条例、規則等の取扱い	確認
	16	使用料、手数料等の取扱い	未協議
	17	町・字の区域及び名称の取扱い	未協議
	18	行政区の取扱い	未協議
	19	一部事務組合等の取扱い	未協議
	20	公共的団体等の取扱い	未協議
	21	補助金、交付金等の取扱い	未協議
	22	電算システムの取扱い	確認
	23	窓口事務の取扱い	未協議
	24	広報広聴関係事業の取扱い	未協議
	25	国民健康保険事業の取扱い	未協議
	26	介護保険事業の取扱い	未協議
	27	生活保護の取扱い	未協議
	28	各種福祉制度の取扱い	未協議
	29	保健衛生の取扱い	未協議
	30	水道事業の取扱い	未協議
	31	環境対策の取扱い	未協議
	32	消防・防災関係の取扱い	未協議
	33	交通関係の取扱い	未協議
	34	農業関係事業の取扱い	未協議
	35	林業関係事業の取扱い	未協議
	36	農業土木関係事業の取扱い	未協議
	37	商工・観光関係事業の取扱い	未協議
	38	道路関係事業の取扱い	未協議
	39	住宅関係事業の取扱い	未協議
	40	都市計画関係事業の取扱い	協議中
	41	幼稚園、小中学校の通学(園)区域の取扱い	未協議
	42	保育事業の取扱い	未協議
	43	学校教育関係の取扱い	未協議
	44	生涯学習関係の取扱い	未協議
	45	人権教育・同和対策の取扱い	未協議
	46	姉妹都市・地域間交流事業の取扱い	未協議
	47	若者定住促進対策の取扱い	未協議
	48	その他事務事業等の取扱い	未協議

新農業委員決まる

任期満了に伴う九重町農業委員一般選挙が1月20日に告示され、立候補者が定数と同じだったため無投票となり、12名の公選委員が決まりました。その後、議会推薦の4名、農協推薦の2名、農業共済組合推薦の1名が加えられ、合計19名の新農業委員が決まりました。任期は3年。

新農業委員は次のみなさんです。

九重町農業委員 (敬称略)

氏名	行政区
言武 喜代子	前辻一
平 猶 法	書曲二
野上 光 雄	奥野一
日 野 賢 二	竜 門
小 野 敏 彦	上 旦
高 倉 勲 八	南 区
岩 尾 淨 見	小平谷
高 橋 千エコ	重 原
宇 佐 光 高	後野上
馬 場 陸 之	無田下
時 松 祐 八	下 畑
時 松 芳 泰	中村下二
時 松 眞寿代	奥 郷
小 田 徹 幸	梶 屋
清 竹 久美夫	黒猪鹿
木 付 昭 憲	菅原本村
藤 澤 美 保	岩の上
小 野 重 夫	後河内
小 田 結 志	串野下



▲当選証書授与(1月26日)



▲新体制初の農業委員会(2月2日)



会長に高倉勲八さん

2月2日に行われた新体制1回目の農業委員会で会長に高倉勲八さん、副会長に木付昭憲さんが選出されました。「過疎化や高齢化などで中山間地の耕作放棄地が増えています。集落営農などの研究をしながら、農地をどのように活性化していくかを考えるとともに担い手の育成にも力を注ぎ、九重町の農地がさびれていけないようにしていきたい」と高倉さん。自身も70アールほどの稲作を行っています。「農業委員としての活動だけでなく、実際に農業に取り組むことで、農業の魅力を見つけていきたいですね」。

農業委員会って何をするとところ？

農業者の代表として選ばれた農業委員により構成される市町村の行政委員会です。ここでは、農地法に基づく農地の売買や貸し借りの許可のほか、農地利用に伴う紛争の仲裁や担い手の育成などを行っています。

九重町農業委員会 (☎76-3805)

九重町名谷町民・渡邊五嗣さんが1月1日に逝去。渡邊家・九重町・九重町飯田農業協同組合・絆インタープリッツによる合同葬儀が1月13日、九重文化センター体育館で行われました。700人以上が参列。渡邊さんの在りし日を偲びました。

葬儀委員長の坂本町長は、あいさつの中で、渡邊さんの数多くの功績を紹介、「影には多くの苦勞があったと思う。郷土に生まれ、郷土に育ち、郷土を支えてきた業績は脈々と生き続けるであろう」と述べました。

弔辞では元内閣総理大臣の村山富市さんをはじめ6人がマイクの前に。そのうち、飯田農業協同組合長の武田正利さんは「(渡邊さんの)農業・農協がすべてだったという言葉が忘れられない。農業は厳しい状況だが、この試練を乗り越えていくことを誓う」と述べました。

渡邊さんは、昭和23年の飯田農協発足時から理事(昭和26年から平成2年まで組合長)に就任するなど九重町の農業発展を支えたほか、町議会・県議会議員も合計5期務めるなど、さまざまな分野で数多くの功績を残しています。平成元年には勲四等瑞宝章を受章したほか、平成11年からは名誉町民としても九重町のまちづくりを支えてきました。

名誉町民 渡邊五嗣さん合同葬



新たな日本一に向けて

～鳴子川溪谷大吊橋周辺工事着工



長さは390メートル、幅1.5メートル、高さ173メートル。日本一の大吊り橋建設に向け、いよいよ本格的スタートです。

1月9日、鳴子川溪谷の現場で、鳴子川溪谷大吊橋の周辺整備工事の安全祈願祭が行われ、町や県・地元関係者など約70人が参加、工事の安全を祈願しました。

今回の工事は、本体工事（大吊橋）に向けた周辺整備工事や駐車場建設や町道改良など。大吊橋工事については4月に着工予定、完成は平成18年3月の予定です。

九重町の日本一ほかに…?



九重町は日本有数の地熱に恵まれた地帯です。これを利用した発電所が出来たのが、昭和42（1967）年。九州電力大岳地熱発電所で、日本初の営業用地熱発電所でした。昭和52年には八丁原地熱発電所が運転開始。1万2千5百キロワットだった出力を5万キロワットに上げた昭和55年、日本最大の地熱発電所となりました。現在では、大岳・八丁原・麓上、それぞれの地熱発電所を合わせた出力は14万7千5百キロワット。約5万戸（4人家族で計算）の電力をまかなうことが出来ず。全国の地熱発電量に占める割合は約28%で日本一となります。



消防団特別点検

九重町消防団特別点検が1月8日、栗野河原運動公園で行われ、消防団総数434名のうち355名が参加しました。この日は、服装や機械器具点検のほか、小隊による行進やポンプ操法などの訓練も行われました。来賓の衛藤征士郎衆議院議員は「自治体消防は、当該自治体の鑑。防災だけでなく、自治体振興にも取り組んでもらいたい」とあいさつしました。

またこの日は、仲摩茂敏さん（下且2）、佐藤善城さん（陣の内上）、平山馨さん（陣の内上）をはじめ29名が永年勤続者として、松木滉太さん（川下北）、帆足忠義さん（書曲2）が人命救助に功労があったとして表彰されました。



- 転院搬送 242件
- その他 36件
- 一般負傷 145件
- 交通事故 160件
- 急病 525件

救急出動件数は1108件で、1104人を救急車で搬送しています。昨年と比べると147件の増加です。一日平均3件の出動になり、玖珠郡住民の28人に1人が搬送されたこととなります。



- 建物火災 8件
- 林野火災 3件
- 車両火災 1件
- その他 1件



平成15年中に、玖珠消防署管内で発生した火災件数は13件で、損害額の合計はおおよそ5千2百万円です。時季的に見ると、3～5月に、年間の約70%の火災が発生しています。これから空気が乾燥し、火災の発生しやすい日が続きますので、火の取り扱いには十分注意してください。

「火災・救急件数」

こちら
1119番



幸せな暮らしは、 家族みんなの 健康があってこそ！

家族で健康会議を
開こう



★ 病気から家族を守る ★

家族みんなの健康状態について、家族全員が知っていますか。自分自身の健康と家族の健康には深いつながりがあります。

がん・心臓病・脳卒中・糖尿病などの病気（生活習慣病）の原因には、体質（遺伝）的な素因に、子どものころからの生活習慣がかかわっていることがわかっています。体質的な素因は、持って生まれたものですから変えることはできませんが、生活習慣は発想の転換や工夫によって、変えることができます。元気に長生きするためには、まず、自分や家族が家系的にどんな体質的な素因を持っているかを知ること。そして、とくに体質的な素因を持っている病気について、悪化させやすい生活習慣を改善し、発症を予防する健康習慣に変えていくことが大切です。

★ 家族みんなで、健康診査受診 希望調査用紙を記入しよう ★

全世界に「平成16年度健康診査受診希望について」調査用紙を、区長さんを通じてお配りしています（2月17日発送）。この調査用紙を記入しながら、家族で健康受診状況や健康状態を確認し合しましょう。

家族みんな 健康診断を うけよう！

町の総合健診の流れ



▲健診結果説明会では、食生活のヒントコーナーを開設しています。みそ汁の塩分測定やうす味みそ汁の試飲ができます。

地域みんな 健康づくり！

町が実施する健康診断の受診率等が優れた行政区を対象に『健康づくり優良地区』として毎年4月の区長会で表彰しています。

ここから スタート

受診希望調査用紙を提出

- ① 『平成16年度健康診査受診希望について』に必要事項を記入し、3月22日までに区長または保健センターに提出ください。

受診票が
送付されます。

総合健診を受診

健診結果説明会に参加

- ① 自分の検査結果を把握しましょう。
- ② 自分の健康目標をたてましょう。

再スタート

新たな健康目標
にもチャレンジ
してみよう！

見直し

- ① 健康目標を見直してみましよう。

実践

- ① 健康目標について家族で共有しましょう。
- ② 健康目標について楽しく実践してください。



健康診断に関する申し込み・問い合わせ先は… 九重町保健センター
〒879-4803 九重町大字後野上17 TEL. 76-3838 FAX. 76-3836

朝鮮半島・台湾出身の旧日本軍軍人軍属等のご遺族の方への 弔慰金と重度戦傷病者の方への見舞金等について

総務省では、日本に永住している朝鮮半島・台湾出身者で、旧日本軍の軍人軍属等として戦死された方のご遺族や重度戦傷病者の方に対し、弔慰金や見舞金等を支給しています。

弔慰金等の請求期限は、平成16年3月31日までとなっています。

制度の詳細などについては、右のところへお問い合わせください。

なお、お心当たりの方への情報提供にもご協力をお願いします。

◆請求窓口・問い合わせ先

○九重町役場 保健福祉課 ふれあい福祉係 ☎76-3802

○総務省弔慰金等支給業務室 ☎03-3539-7830又は7831
〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-18-1虎ノ門第10森ビル

<http://www.soumu.go.jp/daijinkanbou/kanri/chou.html>

★解説

軍人軍属等とは ①陸軍の一等兵や海軍の水兵などの軍人 ②陸・海軍から給料を支給されていた工員、給員、運転手などの軍属 ③国民徴用令により徴用された方などをいいます。

公務傷病とは 戦闘中や作業中の負傷、在職中の病気などをいいます。

遺族とは 死亡者死亡当時の ①配偶者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹 ⑦死亡者と生計関係を有していた叔父叔母・甥・姪などの三親等内の親族をいいます。

重度戦傷病者とは ①片手の親指を失った方 ②片足の全ての指を失った方及び心身に①②の障害と同程度以上の障害を有する方をいいます。

◆対象者

特別永住者として日本に永住している朝鮮半島・台湾出身の方（帰化された方を含みます。）で次のいずれかに該当する方。

①先の大戦で旧日本軍の軍人・軍属などとして戦死された方のご遺族

②先の大戦で旧日本軍の軍人・軍属などとして公務傷病にかかり、これにより重度の障害の状態にある方（重度戦傷病者といいます。）

③平成13年3月31日以前に死亡された重度戦傷病者のご遺族

◆給付内容

戦没者の遺族	弔慰金（一時金）	260万
	本人 見舞金等（一時金）	400万
重度戦傷病者	遺族 弔慰金（一時金）	260万

◆請求期限 平成16年3月31日まで

（期限までに請求されないと弔慰金等が支給されません。）

児童手当の支払いについて

平成15年10月分～平成16年1月分の4ヵ月分をまとめて、受給者が指定した金融機関へ平成16年2月5日に振り込みましたので、ご確認ください。

倒れても、折れても…… ～コスモスの会大運動会

コスモスの集い大運動会が12月18日、九重文化センター体育館で行われました。

同会は、障害者の社会参加と地域の理解を進めるため、九重町身体障害者福祉協会が中心となり取り組んでいるもので、会の名前は倒れたり折れたりしても花を咲かせるコスモスにちなんで、これまで意見交換会やコスモスの植栽・花見などで交流を深めてきました。運動会は今回で3回目。

当日は民生委員やボランティアなどを加えた約60名が3チームに分かれ参加、10種目を楽しみました。どの種目も、障害のある人もない人も楽しめるように工夫されており、会場は笑いが絶えませんでした。コスモスの会代表の小山卓郎さん（中央1）は、「この会は重度の障害者が多く、あまり外出の機会がありません。こういった取り組みに参加することで、みんな楽しく笑うことができます。とてもいいことだし、社会参加という面でも大変効果的です。ボランティアや民生委員のみなさんに感謝します」。小山さんは、身体障害者福祉協会の会長も務めています。「身障



者同士の絆が深まった1年だった」と平成15年を振り返ったうえで、今後は（現在約500名の）会員数を増やし、障害者同士が絆を深めながら社会参加を進めていきたいと話していました。



コンピュータ授業(研究会)

「学力向上フロンティア・スクール」研究発表会2003（平成15）年11月27日

本校は昨年度から九重町より「基礎学力向上とコンピュータ活用の研究」の指定を受け、本年度から文部科学省の「学力向上フロンティア事業・学力向上フロンティア・スクール」の指定も併せて受け研究をすすめています。

その中で、昨年11月27日に公開研究発表会を行いました。当日は玖珠郡内外（杵築市・大野郡・佐伯市・日田市郡等）から約70名の参加がありました。

学年ごとに一時間の授業と本校独自に創設した「L〜エル〜時間」（放課後の時間25分を使った、自学自習の時間で英語、数学のドリルとコンピュータ利用による学習）の取り組みを公開しました。分科会や全体会では「学力をどうとらえるのか？～本当の学力とは？～」、「学力向上の姿はどうあればよいのか？」、「学力を向上させるためにはどのような取り組みをすればよいのか？」、「少人数指導（英語科の授

業でのクラスを二つのグループに分ける）の在り方は？」等の問題や各地域での研究や実践も発表されました。

本校では学力を「ヒト（動物的）が人（人間）として生きていくために必要な力」（広義の学力）ととらえると共にいわゆる「読み・書き・計算の力」（狭義の学力）も生徒にきちんとつけることを実践研究のねらいにしました。この方針を保護者や地域の方々にも啓発するために昨年8月には大阪教育大学副学長の長尾彰夫教授をお招きして、学力問題についての「教育フォーラム」(九重町役場301会議室)も開催しました。この会には玖珠郡内外から約170名の参加者があり学力問題についての関心の高さが伺えました。

この研究をすすめる中で、本校の生徒たちの学力向上の具体的な形は現われていませんが学習に意欲的に取り組む生徒が増えてきていることはまちがいないと思います。



教育フォーラム

ぼくたち、わたしたちも火のようじん



南山田地区の明倫幼稚園・木の実保育園の子どもたちによるかわいい防火ポスターがちょっとした話題になっています。これは、地元消防団の「ポスターを描いてみませんか」の呼びかけに応じ昨年11月末製作、南山田中学校前の消防団詰所に掲示しました。子どもたちが日ごろの生活の中から感じたことを描いたもので、消防士や消防車の絵には「まっちやらいたーをぜったいにつかいません」といったメッセージも。「お話を聞いたりするだけでなく、防火の話をしながら自分たちで描くことでいい意識付けが出来ました」と園では話していました。

今日は、ちょっぴりサンタさん ~ほのほの音楽隊

病院や施設などでクリスマスを迎える人たちへ歌のプレゼントをと、「ほのほの音楽隊」が12月23日、郡内一円で行われました。これは、ハンディを持つ人たちもボランティアを受けるだけでなく、逆に提供できることもあるのではという思いで始められたもので、玆珠では4回目になります。ハンディを持つ人だけでなく、考え方に共鳴した子どもから大人までが参加。年々その数が増えています。学校やクラスでハンドベル隊を組み、親子で参加する人もあり、総勢90人以上の音楽隊は、郡内の高齢者施設や病院など11カ所に「歌のプレゼント」を持って訪問しました。

かわいいサンタクロースたちに、入所（院）者のみなさんは「すごく上手。とっても元気になりました」と大喜びでした。



▲シルバーランド・メルヘンにて

図書館だより

先月号で、図書館ビデオの特集を組んで頂いたところ、「広報を見ただんですが…」という問い合わせや電話が次々と寄せられ、掲載されたビデオの貸出しが確実に増えました。改めて『広報ここのえ』の影響を思い知らされた気がします。そして、この図書館だよりのページも、たくさんの方に読まれているんだと思い、気合を入れなおしたところです。

早速、今月の「新着本」をどうぞ！

ほんの森
2月号

図書館開館時間
平日 10:00~18:00
土・日 9:00~17:00
月・祝 休み

新着本

ブレイド・レッスン
アメリカンインディアンの教え シリーズ3冊
ぶどうの木
昨年2時間ドラマとして放送されました。
結婚の条件
葉桜の季節に君を想うということ
2003年『このミステリーがすごい!』1位。
市町村合併の決断
私たちの決断は?
シンセミア 上・下
34丁目の奇跡
月の見える窓
日本人はなぜいつも「申し訳ない」と思うのか
ターフの女王 -最強牝馬コレクション-
龍のすむ家
龍時 -01-02-
タオ -老子-
異色歴史短篇傑作大全
ベトナムで生きてみた
ニシノユキヒコとの恋と冒険
風が見ていた 上・下
ゲームの名は誘拐
映画『g@me』の原作本です。
ハダカのコタキスト

いとうひろかず
加藤節三
坂本洋子
小倉千加子
歌野晶午
小西砂千夫
阿部和重
ヴァレンタイン・デイヴィス
新野剛志
長野晃子
武 豊
クリス・ダレーシー
野沢 尚
加島祥造
渡辺淳一 (他)
堀添勝身
川上弘美
岸 恵子
東野圭吾
一鳥さゆり

カルピス・アルピス
藍色のアドベンチャー 上
青山一髪 上・下
ご出産 (まるごと体験コミック)
こんな夜更けにバナナかよ
第25回『講談社ノンフィクション賞』受賞作。
風のまつり
時代を生きる賛歌・考 -諷刺・笑い・色気-
子どもは判ってくれない
青春の文語体
幕末御用達
書店のイチャ押し! 海外ミステリ特撰100
いい家が欲しい。新装第5版
一冊でわかる歌舞伎名作ガイド50選
おいしい洋酒の事典
女性のからだの整体法
京都のスメ
九州・鉄道の旅 カラー版
こげばん沖縄ぶらり旅日記
午後のロマネスク
こどもと行くスキーガイド 2004
スキーレッスンも掲載しているので、スキーを教えたい大人にオススメ!
豆・栗・かぼちゃ・手のお菓子と料理
いまいましい石
村上春樹が翻訳しています。SF小説のような不思議な絵本。

微本野ばら
幸田真音
陳 舜臣
堀内三佳 (他)
渡辺一史
椎名 誠
有馬 戯
内田 樹
安野光雅
津本 陽
ジム・ファン
松井修三
成美堂出版編集部
野村泰央
仲村清司
栗原隆司
たかはしみき
小池真理子
クリス・ヴァン・オールズバーク

上地区新春子どもマラソン大会



ま ち の 話 題

野上地区新春子どもマラソン

今年で11回目となる野上地区新春子どもマラソン大会が1月12日、中村商店街で行われました。約150人が参加、ファミリー幼児部門の88名から中学生・一般の3組までコースに分かれ、元気いっぱい走りまわりました。

開会式では、主催者を代表し、野上地区青少年健全育成協議会会長の高村由喜夫さんが「かつてこの大会に参加し、その後全国的な選手になった人もいます。今が体を鍛えるのに一番の季節だし、適した年齢。健全な精神は健全な体に宿ると言えます。健康な体を持つことが一番。体を鍛えてください」とあいさつしました。当日は天候にも恵まれ、絶好のマラソン日和。体を動かした後は、せんさいのぼろ餅も。

子ども、そして応援する親たちの歓声が商店街に響いていました。

ま ち の 話 題

ド迫力！ 宝泉寺冬の花火



16回目となる花火・ザ・宝泉寺が1月10日に行われ、7千人が訪れました。正月の観光客誘致のために始められたこの催し、「冬の花火」というアイデアは九州初。年々、観光客が増えると共に中身もますます充実しています。今年は2004年にちなんで、2004発の打ち上げ花火のほか、2004センチのどんと焼きなどが準備されました。また、七草雑炊や甘酒なども人気を集めていました。

開会式で、実行委員を代表して佐藤雄一さんは「継続は力なりを実感しています。このイベントは、どんと焼きで九重ひよっこ語り、雑炊などでやよい会、など地元のものみなさんに支えられています。冬の花火が山間の温泉地に躍動と感動、ロマンと興奮を与えたいと思います」とあいさつ。まずは、仕掛け花火で観客を魅了、そしてどんと焼きに点火。想像以上の迫力に、どよめきが、盛んに燃え上がる時間は、その熱で会場隅々まで伝わります。どんと焼きの興奮がやめ間もなく打ち上げ花火のスタート。冬の夜空に広がる2004の大輪はききこえて、山間の温泉地に、

ふんわりとロマンを感じていました。



▲どんと焼き、下の方に写っている人と比べるとその大きさがわかるはず。本当にスゴイ迫力でした。

▶ やよい会による雑炊は600人分を準備販売でした。「...」

まちの話題

寒空の下の熱戦



◀田尻をスタート

東飯田地区住民の体力向上と親睦を図るうと第15回東飯田地区ブロック対抗新春駅伝大会が1月25日に行われました。コースは田尻をスタートに東飯田中学校をゴールとする9.6km。これを8区に分けて行いました。参加したのは、地区体ブロックチームのほか少年野球チームや英語塾生徒の合計9チーム。当日は、この冬一番の寒気が上が空に。力走する選手たちに沿道では熱い声援が送られていました。

交通安全



1月23日には町長へ授賞の報告を。左から町長伊田校長、PTA会長の河野浩治さん、教育長

三位一体で交通安全

～野上小学校が交通安全全国表彰

1月16日、東京日比谷公会堂で行われた第44回交通安全国民運動中央大会で、交通安全優良学校として野上小学校が表彰されました。交通安全教育活動を積極的に推進し、児童生徒の交通安全教育と交通事故防止に功績があったことが評価されたもので、全国で53の学校が今回対象となりました。郡内では初。野上小学校では、学校・地域・PTAが一体となった取り組みが見られ、毎週月曜日にはPTAによる早朝街頭指導が行われています。今回の授賞にあたり校長の和田彰子さんは「地域やPTAのみならず、これからも無事故が続くようがんばってまいります。日常の取り組みも充実させたいです」。現在、危険ポイントなどを掲載した交通安全マップを子どもたちの手により作成。交通事故のない学校づくりに励んでいます。

交通遺児等への育成資金の貸し付けのご案内

これは自動車事故が原因で死亡した方または重度の後遺障害が残った方の子弟で、0歳から中学生の子どものを対象に無利子で貸し付ける制度です。

貸付金額 一時金155,000円 毎月0,000円 入学支度金(小学生)：44,000円

貸付期間 貸し付けが決定した月から中学校卒業の月まで

*利子は無利子で、返還は20年以内(月賦・半年賦・年賦)の均等払い



介護料支給のご案内

自動車事故により、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し、常時または随時介護を必要とする状態にある人には、介護料が支給されます。

支給対象者 次の認定を受けている方またはそれに相当する方

- ① 自賠責保険後遺障害等級1級3号・4号または2級3号、2級4号(平成14年3月31日以前の事故)
- ② 自賠責保険後遺障害等級1級1号・2号または2級1号、2級2号(平成14年4月1日以降の事故)

支給額 常時介護の方(最重度)月額 68,440円～136,880円

常時介護の方：月額 58,570円～108,000円

随時介護の方：月額 29,290円～54,000円

支給期間 申請のあった日から介護料の支給条件に該当しなくなった日まで

問合せ先 自動車事故対策機構大分支所 業務課 ☎ 097-534-9341

平成16年町内地区別事故発生状況(累計、県内)

地区別	人身事故		物損事故	件数計
	死者	負傷者		
東飯田	0	0	4	4
野上	0	0	5	5
飯田	0	1	33	34
南山田	0	0	14	14
計	0	1	56	57

(平成16年1月末現在)

違法な金融業者(ヤミ金融)にご注意!

いわゆる「ヤミ金融」による被害者が急増しています。090ではじまる携帯電話番号が書かれたチラシによる宣伝や、電話、ダイレクト・メールによる勧誘など、ヤミ金融業者はいろいろな方法で近づいてきますが、ヤミ金融業者からは、絶対に借入れをしないでください。

☆ 無登録業者による貸金業の営業は犯罪です!

貸金業者からの借入れの際は、登録業者かどうか必ず確認してください。疑わしい場合は、大分財務事務所理財課または大分県産業企画課までお問い合わせください。なお、金融庁のホームページで、登録業者かどうかを確認できる検索サービスを提供しています。(金融庁ホームページ<http://www.fsa.go.jp/>)

☆ 出資法の上限金利を超える利息の要求や悪質な取り立て行為は犯罪です!

出資法で定める上限金利は、年29.2%、1日あたり0.08%(日賦貸金業者等の特例あり)と定められています。
※ 1日あたり0.08%とは、元本1万円につき、1日8円の利息。
※ 「10日後に3割の利息」などは、明らかに出資法違反です。

☆ 早めの相談がヤミ金融業者からの被害を断ち切ります!

違法な高金利を要求されたり、悪質な取り立てにあっていている場合は、ひとりで悩まずに、まず相談機関にご相談ください。

相談窓口

九州財務局大分財務事務所理財課 (☎097-532-7107)
大分県産業企画課 (☎097-536-1111 内線3221)
大分県消費生活・男女共同参画プラザ (☎097-534-4034)
大分県警察本部「悪質商法110番」(☎097-534-5110)
大分県弁護士会 (☎097-536-1458)

平成16年度玖珠郡育英会奨学生募集

資格 九重町及び玖珠町民であって、高等学校またはこれに準ずる学校、大学またはこれに準ずる学校に在学し、学業・人物ともに優秀でかつ健康であって、学資の支払いが困難と認められる人。

奨学金の額 高等学校 月額10,000円
大学 月額20,000円
大学院生 月額20,000円

所得制限額 原則として家計を支える主たる人の所得が600万円以下

願書提出平成16年2月23日(月)から3月19日(金)まで
願書の受け取りや詳しいお問い合わせは
九重町教育委員会 (☎76-3812)まで

所得税確定申告は 自分で書いてお早めに

平成15年分の所得税の確定申告が始まりました。申告期限は3月15日(月)ですが、期限間近になりますと税務署の窓口は大変混雑し、長時間お待ちいただくことにもなりかねません。

確定申告書は「所得税の確定申告書の手引き」を参考に、昨年一年間の所得と税額を正しく計算して記載し、お早めに申告と納税を行ってください。確定申告書の提出は郵送等でも結構です。

なお、事業所得、不動産所得又は山林所得のある白色申告者の方は、確定申告書に「収支内訳書」を添付することが義務付けられています。

詳しいことは、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

(注) 個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告と納付の期限は、3月31日(水)です。

日田税務署 (☎ 0973-23-2136)

税務相談室別府分室 (☎ 0973-22-3073)

国民年金保険料はきちんと納めましょう

毎月の国民年金保険料は、翌月の末日までに納めることになっています。納め忘れがあると、将来受ける老齢基礎年金が減額されたり、年金が受けられない場合があります。

また、障害基礎年金や遺族基礎年金も支給されない場合もあります。国民年金保険料はきちんと納めましょう。

国民年金保険料の納付につきましては、便利な口座振替やお得な前納制度もありますのでご利用ください。

国民年金受給者のご家族のみなさんへ

年金を受けている方が亡くなられたときは、遺族の方が「年金受給権者死亡届」に、年金証書と死亡の事実を明らかにできる書類(戸籍抄本、死亡診断書など)をそえて、九重町役場保健福祉課まで提出していただくことになっています。

年金は通常2ヶ月に1回支払われます。この届出が遅れますと、年金を受け取りすぎて後で返さなければならなくなることもありますので、早めに届出を行ってください。

また、年金を受けている方が亡くなられた月の分まで支払われますが、支払われていない分があれば、遺族の方に「未支給年金」が支払われます。

未支給年金を受けることができる遺族は、受給者が亡くなった当時、生計を同じくしていた方で、配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹の順に先順位者の方です。

くわしくは、九重町役場保健福祉課 (☎76-3802)までお問い合わせ下さい。

今月の納税・玖珠九重 農協旧支店収納窓口対応日

納付月

2月

農協旧支店対応日

2月27日(金)・3月1日(月)

対応時間

9:00~15:00

今日からはじめよう！ 冬の省エネ！ ～2月は「省エネルギー月間」です～

冬は夏に比べてエネルギーの消費量が少ないと考えられていますが、意外とエネルギーを消費する季節です。家庭の中でも、エアコン/ファンヒーター/電気カーペット/こたつなどは、特に要チェックです！ポイントを絞った効果的な省エネで電気代の節約だけでなく、CO²の排出を少なくして、地球温暖化の防止にもつなげましょう！

さあ、今日からご家庭でも次の10ポイントをチェックして、かしこく、シンプルな省エネライフスタイル「スマートライフ」を始めてみましょう！

1ヵ月
2,349円の
節約！

● 家庭でできる冬の省エネ10ポイント ●

暖房は20℃を目安にし、そのため衣服を工夫します。
暖房機器の不必要なつけっぱなしはやめます。
テレビをいつもつけっぱなしにしません。
電気製品を使わない時はプラグを抜きます。
ムダな照明は、こまめに消します。
入浴時のシャワー・お湯の流しっぱなしはしない。
電気カーペットやこたつは効率的に利用し、つけっぱなしにしません。
近所への外出は、出来るだけ車に乗らないようにします。アイドリングストップもします。
洗い物など、給湯器の温度設定は低くします。
温水洗浄便座は調節し、使わないときはふたを閉めます。



1ヵ月の省エネ効果	約291円
1ヶ月の省エネ効果	約207円
1ヶ月の省エネ効果	約77円
1ヶ月の省エネ効果	約316円
1ヶ月の省エネ効果	約112円
1ヶ月の省エネ効果	約441円
1ヶ月の省エネ効果	約367円
1ヶ月の省エネ効果	約140円
1ヶ月の省エネ効果	約226円
1ヶ月の省エネ効果	約172円

※ 上の数値は「節電量(kWh/月)」「原油換算量(ℓ/月)」「節約金額(円/月)」「ガス(ℓ/月)」の1ヵ月(30日)あたりの省エネ試算値。

美しい日本の「歩きたくなるみち」募集！

道すがら自然や歴史・地域の魅力に触れて心豊かにめぐり歩けるみち。そんな「歩きたくなるみち」を募集します。

募集期間 平成16年2月29日まで

募集要件1 利用しやすい・歩きやすい条件を満たしていること

募集要件2 訪ねてみたい・歩いてみたい魅力があること
推薦対象種類

部門1 短い距離で歩きたくなるみち(1～5キロくらい)

部門2 長い距離で歩きたくなるみち(5～20キロ以内が望ましい)

詳細・応募方法は

(社)日本ウォーキング協会(☎03-3295-1002)またはホームページhttp://www.walking.or.jp。

推薦応募は個人とします(ただし連名でも可)。国籍・年齢は問いません。

*最終的に全国500ヶ所を目標に選定します。

四島(しま)は私たちの故郷

～粘り抜く 熱意と対話で 四島(しま)返還～

北海道の根室半島に連なる徳舞(はぼまい)群島、国後(くなしり)島、色丹(しこたん)島、択捉(えとろふ)島の四つの島々は「北方領土」と呼ばれ、歴史的にも国際的取り決めからも日本固有の領土です。しかし、昭和20年の終戦直後、ソ連軍により不法占拠され、それが今でも続いています。北方領土の一日も早い返還を実現させるためには、私たち一人一人がこの問題への理解を深め、粘り強い返還運動を行っていくことが大切です。

ふるさと九重を守る 環境保全ポスターデザイン募集

「ふるさと九重の自然を守り、ごみや空き缶の散乱防止」をテーマとしたポスターの募集を行います。

応募資格は九重町在住者。B4サイズ(横仕様)の用紙に絵の具・パステル・コンピュータグラフィックなど得意な表現で。

応募方法 ポスターの裏に住所・氏名・電話番号・年齢・職業(学生の場合は学校名・学年)を必ず記入してください。

応募締切 3月19日必着

応募先・お問合せ先 〒879-4803 九重町後野上8-1
九重町職員組合(☎76-2039)

*入賞作品は4点とし、看板として設置します。副賞も準備しています。入賞作の著作権は組合に帰属。

九州運輸局大分運輸支局の 電話番号が変わりました。

自動車登録	097-558-2118
自動車検査	097-558-2577
輸送(バス等)	097-558-2107
FAX	097-558-9820

今月の 年金相談

日時 2月25日(水)10:00～15:00
場所 九重町役場1階・102会議室

今月の納税

【国民健康保険税】

納期限3月1日

お山の中に、たくさん動物や鳥たちが住んでいました。ぞうがいました。ライオンもトラもいました。きつねもたぬきもいました。はともきじもからずもわしも、みんないました。

ていくばかりです。大きな木がメラメラと燃えていくのです。からは、あいかわらず、川と山を行ったり来たりしています。その様子を見ていた動物や鳥たちが、からすに向かって言いました。「はかりやめる！おまえだけがそんなことをしたって、この大きな山火事が消えるものか！」

このお話は特にお子さんに読んでもらいたいと思います。

山火事とからす

社会人権・同和教育指導員 高藤 英利

ある日のこと。この山が、とつぜん火事になったのです。風におられて、松の木も杉の木もパチパチと音をたてて燃え上がりました。動物や鳥たちがおどろいて、われさきにと、みんな逃げていきましました。

「私はやめない。そりや、この私のちっぽけな力では、この火を消すことなど、とうていできないだろう。でも、私はやめられない！」

その時、一羽のからすが、いちもくさんに川へ飛んでいったかと思うと、ザブーンと水の中へ飛びこんで、今度はびしょびしょにぬれたままで、燃えている山へ飛んでかえって、火の上から羽根をバタバタさせ、また、川へ飛んで行ってザブーン。そして、山へ飛んでかえってバタバタバタ。

「だって、そんなことしていたらおまえの命がないぞ！」
「それもわかってる。でも、私はやめられない。このお山のおかげで、かわいい子どもたちを育てさせてもらった。暑い夏は、このお山の木の陰で涼ませてもらった。寒い冬も、この木の上で眠らせてもらった。このお山のおかげで、私は生きてこられたのだ。そのお山が焼けていくのを、私は、じつと見てはおれないのだ！」

そう言って、からはまた、いちもくさんに川へ飛んでいくのでした。

何のことかわかりますか？
そう。このからは、自分の体に水をかぶり、それをひっかけて、火事を消そうとしているのですね。

みなさんは、このからすのことをどう思いますか？
(子どもたちへの法話・雑費正児著)

＝平成16年2月・3月休日当番＝

病院	月	日	医療機関名	住所	電話
病院	2月	22日	玖珠記念病院	塚 脇	72-1127
		29日	井上 医院	恵 良	76-2711
			北山田クリニック	北山田	73-2030
	3月	7日	友成(産婦人科)医院	塚 脇	72-0330
			武田 医院	森	72-0170
		14日	小中 病院	塚 脇	72-2167
			飯田高原診療所	飯 田	79-2138
		20日	後藤内科医院	昭和町	72-0676
			矢原 医院	野 上	77-6121
		21日	高田 病院	春日町	72-2135
28日	長内科小児科腎臓科医院	春日町	72-2143		
		麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100	

歯科	月	日	医療機関名	住所	電話
歯科	2月	22日	倉成 歯科医院	玖珠町	72-0450
		29日	酒井 歯科医院	日田市	0973-23-6480
	3月	7日	石松朗 歯科医院	日田市	0973-24-3718
		14日	村山 歯科医院	日田市	0973-22-3303
		20日	是永 歯科医院	玖珠町	72-1020
		21日	(日田)相良 歯科医院	日田市	0973-24-0580
		28日	高田ビル 歯科医院	日田市	0973-22-2317

獣医	月	日	獣医師名	電話
獣医	2月	22日	佐藤 獣医	77-6448
	3月	6日・14日・22日		
	2月	21日・28日	山本 獣医	78-9101
	3月	7日・21日・28日		
	2月	29日	甲斐 獣医	76-3324
	3月	13日・20日・27日		

スタンド	月	日	店名	月	日	店名
スタンド	2月	22日	河野石油	3月	14日	森石油
		29日	自由営業		21日	自由営業
	3月	7日	竹尾石油	28日	小幡石油	

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎73409
休日当番の電話番号(携帯)は 090-5721-8191

★都合で変更する場合があります 玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

歳時記

季題

3月号

「芽(草や木の)」

「うぐいす」「水温む」

(2月25日締切)

4月号

「桜(花)」「霞(かすみ)」

「卒業または入学」

(3月25日締切)

今月の季題

「梅」「春浅し」

「下萌」

フィアンセの二人の笑みに梅香る

まだまだと人生古希の春浅し

お目出度い話ちらほら下萌ゆる

バラソルのように咲いてる枝垂れ梅

梅咲きて詩吟の稽古声澄みて

きびしさの日々を残して梅二月

風の音また追っかけて梅香る

石牛の迎えてくれる梅の宮

幼子のにぎにぎ上手春浅し

絵馬結ぶ少年の指春浅し

春浅し陽の目拌まぬ家の裏

春浅し水につかりてハヤを釣る

せせらぎの水音細き春浅し

下萌や久方ぶりのウォーキング

病む妻のメモで買い物春浅し

「フィアンセの二人の笑みに梅香る」許婚の二人の顔の幸福感。「まだまだと人生古希の春浅し」七十路の春、溢れる生命力。「お目出度い話ちらほら下萌ゆる」お目出度、は下萌の季語にピッタリ。他の投句に季重ね(季語が二、三)の句が多い。主題を一つに絞る。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画編集課広報係までご応募を。なお、応募作品は返却しません。

原田 勝子
湯浅加代子
赤峰 幸子
穴井久美子
井上 マキ
玉井多喜子
甲斐 和子
小野十三日
清竹 勇蔵
的場 律枝
佐藤 元八
佐藤 修正
小野ミツノ
藤澤 節子

添削がありますのでご了承ください。 広報

このえ 時間旅行

ふるさと再発見 116

「わが家のお宝展」に寄せて(第2回)

九重町文化財調査員 甲斐素純



台」の大書を出品された。なお同公園は、昭和61年9月には、「阿蘇くじゅう国立公園」と改称された。

先輩高木豊水(後に小倉藩の御用絵師となる)から絵を学ぶ。のち京都に上り小田海庵につき南末画を学んだ。安政3年(一八五六)頃一時帰郷したようで、この頃公家の娘と結婚し一人娘サダが誕生した。南宋画家上旦の麻生珠溪は、サダと旧東飯田村初代村長麻生新一の長男。春所の画は町内に数点しか確認されていなく、希少価値が高い。孫の珠溪(一八七六〜一九五八)も、また優れた作品を数多く残している。

徳富蘇峰(一八六三〜一九五七)は熊本出身で、明治から昭和時代の言論人・歴史家・評論家で、蘇峰は号。国民新聞を発行し、「近世日本国民史」は有名。父一敬は横井小楠門下の四天王の一人で、小説家藍花は弟。「阿蘇くじゅう」という国立公園名に正式決定されるまでの長い間の経緯や、頼山陽以来くじゅう高原にまつわる文人墨客達の足跡をたどってみたい気もする。くじゅうの植物・動物・地質・鉱物・温泉・歴史・文化・民俗・芸術・観光・参考図書などなど、くじゅうの事なら何でもこい(分かる)の総合資料館、つまり「博物館」が、行政のワクを越えて設置されれば、素晴らしいのだけれど……。

昭和54年有志が計画して、玖珠農業高校体育館で大規模に「珠溪遺作展」が開催された。若いころから晩年の作品を編年順に展示すると、作風の変化など新たな発見もある。いずれ企画展で、このような郷土の偉人・文人達の作品や愛用の遺品を、系統的に展示してみたい気もする。

徳富蘇峰と平野五岳の掛軸その他を出品されたのは、田野の小野喜美夫氏。小野氏は飯田高原にあって、若い頃から文学に親しみ郷土史に造詣が深い。機会あるごとに高原を訪れた文人、芸能人などの直筆の色紙や関係品を収集し、保存されている。釜の口の「九重飯田ふるさと資料館」には、所狭ましと数々の資料が展示されている。観光資料の宝庫であり、また小野氏自身高原の生き字引きである。

玉井建治氏と六井誓語氏からは、郷土出身の画家麻生春所の作品が寄せられた。春所(一八二六〜六三)は旧右田村庄屋麻生寛蔵の弟で、天保11(一八四〇)年15才で広瀬淡窓の成宜園に入門し、同門の

徳富蘇峰(正徳書)の「白雲台」。久住町側のくじゅう山登山口をこう名付けた。

今度は「阿蘇国立公園」の指定(昭和9年12月)に関係して書かれた、蘇峰の「白雲

成宜園に入門し、同門の

